

水道水の水質検査結果 速報値(令和6年6月3日実施)

区分	No.	検査項目	単位	水源名	第三水源地給水	第四水源地給水	第五水源地給水	第六水源地給水	岩井水源地給水
				採水場所 基準値	仲田第一公園	中原ふれあい 防災公園	柏たなか第三公園	柏西口第一公園	野馬公園
健康		気温	(°C)		21.5	21.5	21.5	21.5	21.5
		水温	(°C)		23.0	22.0	22.5	21.5	22.5
病原菌	1	一般細菌	(個/ml)	100以下	0	1	0	0	0
	2	大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.003以下			0.0003未満		
	4	水銀及びその化合物	(mg/l)	0.0005以下			0.00005未満		
	5	セレン及びその化合物	(mg/l)	0.01以下			0.001未満		
	6	鉛及びその化合物	(mg/l)	0.01以下			0.001未満		
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/l)	0.01以下			0.001未満		
	8	六価クロム化合物	(mg/l)	0.02以下			0.002未満		
	9	亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.04以下					
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0.01以下			0.001未満		
無機物	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/l)	10以下					
	12	フッ素及びその化合物	(mg/l)	0.8以下			0.12		
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/l)	1.0以下			0.1未満		
	14	四塩化炭素	(mg/l)	0.002以下			0.0002未満		
化学物質	15	1, 4-ジオキサン	(mg/l)	0.05以下			0.005未満		
	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満		
	17	ジクロロメタン	(mg/l)	0.02以下			0.002未満		
	18	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
	19	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
	20	ベンゼン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/l)	0.6以下					
	22	クロロ酢酸	(mg/l)	0.02以下					
	23	クロロホルム	(mg/l)	0.06以下					
	24	ジクロロ酢酸	(mg/l)	0.03以下					
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/l)	0.1以下					
	26	臭素酸	(mg/l)	0.01以下					
	27	総トリハロメタン	(mg/l)	0.1以下					
	28	トリクロロ酢酸	(mg/l)	0.03以下					
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/l)	0.03以下					
	30	ブロモホルム	(mg/l)	0.09以下					
	31	ホルムアルデヒド	(mg/l)	0.08以下					
水道水の色	32	亜鉛及びその化合物	(mg/l)	1.0以下					
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/l)	0.2以下					
	34	鉄及びその化合物	(mg/l)	0.3以下					
	35	銅及びその化合物	(mg/l)	1.0以下					
水道水の味	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/l)	200以下					
	37	マンガン及びその化合物	(mg/l)	0.05以下					
水道水の臭気	38	塩化物イオン	(mg/l)	200以下	18	18	25	19	19
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/l)	300以下					
	40	蒸発残留物	(mg/l)	500以下					
水道水の発泡	41	陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.2以下					
	42	ジェオスミン	(mg/l)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/l)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
水道水の濁り	44	非イオン界面活性剤	(mg/l)	0.02以下					
	45	フェノール類	(mg/l)	0.005以下					
汚濁指標	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/l)	3以下	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7
	47	PH値		5.8以上8.6以下	7.7	7.6	7.6	7.6	7.6
腐食等	48	味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	49	臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色	50	色度	(度)	5以下	0.5	0.6	0.6	0.5未満	0.5未満
	51	濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
上記水質基準項目の判定					水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合
その他	残留塩素	(mg/l)	0.1以上(注)	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	

備考 1. 未満とは、定められた検査方法でその値(おおむね基準値の1/10)より小さいことをあらわします。

(注)・・・残留塩素の基準値は水道法22条に基づく衛生上の措置のための管理基準です。